

- ◇原爆展、平和灯ろう流しなど開催……………2面
- ◇平成25年4月からの指定管理者募集……………3面
- ◇サンテレビデータ放送で緊急情報などを配信……………3面
- ◇後期高齢者医療制度特集……………4面
- ◇ゆすはら応援隊を募集……………6面
- ◇夏のイベントカレンダー……………8面

●発行(毎月10・25日)／西宮市役所：〒662-8567 六湛寺町10-3 ☎0798・35・3151(代表) ●ホームページ <http://www.nishi.or.jp/>  
 ●編集／政策局市長室広報課 ☎0798・35・3400 ✉vo\_kouhou@nishi.or.jp ●携帯サイト「ふるむ西宮」<http://www.nishi.or.jp/i/>



# 美しい都市景観の形成へ

西宮市は緑豊かな六甲山系や海辺の自然景観に加えて、歴史ある貴重な建築物などのさまざまな景観資源に恵まれた都市です。市はこのような貴重な景観を「まもり、つくり、育てる」ため、昭和63年から「都市景観条例」を施行し、景観行政に取り組んできました。このたび、平成23年に景観重点地区に指定した「甲陽園目神山地区」が24年度の都市景観大賞「都市空間部門」(国土交通大臣賞)を受賞しました。問合せは景観まちづくり課(0798・35・3526)へ。

## 調和のとれた美しいまちへ

市は、平成20年の中核市への移行を機に景観行政団体となり、景観法を活用した効果的な施策が実施できるように努力しました。これを受け、21年には市内全域を景観計画区域に指定し、自然や周辺の景観と調和のとれた美しいまちなみを目指して、「良好な景観の形成に関する方針」や「行為の制限」などを景観計画に定め、景観行政に取り組んできました。



自然の風景に溶け込む甲陽園目神山地区(甲陽園目神山地区まちづくり協議会・田中賢治さん提供)

## 甲陽園目神山地区が都市景観大賞を受賞



都市景観大賞受賞の喜びを分かち合う甲陽園目神山地区まちづくり協議会会長・赫勲男さん(左)と河野市長(右)の写真

甲陽園目神山地区は、甲山の南斜面に位置する緑豊かな住宅地です。近年、宅地化による樹木の伐採などで、良好な住環境の悪化が懸念されるようになりました。

「これまで築いてきた緑豊かなまちなみを守りたい」。こうした思いから平成12年に地元住民によるまちづくり協議会が設立されました。20年には、地元のルールである「みどりのガイドライン」を作成し、現況の自然を大切にすることを基本に、敷地内の緑化を促し、まちなみの維持、形成に努めました。

市は23年10月、まちづくり協議会の要望を受け、同地区を市内で最初の景観重点地区に指定しました。地区内の建築などについて独自の色彩や緑化の基準を設け、小規模工事でも市に届け出ってもらうことで、独自の特色を生かした景観形成に取り組んできました。

まちづくり協議会と本市のこのような取り組みが評価され、このたび都市景観大賞都市空間部門(国土交通大臣賞)を受賞しました。※今秋に受賞記念シンポジウムを開催予定

## さまざまな啓発活動

市は、景観についての興味や関心を持ってもらうため、「西宮まちなみ発見クラブ」活動を推進しています。このクラブでは、市民の皆さんの活動報告を

具体的には、大きな建築物などが周辺の景観との調和を乱すことのないように、一定規模以上の建築物の建築などに対して、計画の届け出を義務付けています。提出された計画について、建築物の外壁などの色彩や道路沿いの緑化などについて審査し、基準や指針にそぐわない場合、助言・指導などを行うことで美しいまちなみの形成を図っています。

## 都市景観形成建築物等を指定



市は、都市景観の形成を図るうえで、特に重要な価値があると認められる建築物などを都市景観形成建築物に指定しています。指定された建築物は、現状を保全するための計画が定められ、これに基づき維持管理されています。これまでに夙川カトリック教会=左写真や関西学院大学の図書館=右写真など、11件を指定しています。

## 河野市長からのメッセージ

### 皆さんと共に美しいまちへ

市は、西宮の美しいまちなみを守り育てて行くため、これまでさまざまな景観行政の取り組みを進めてきました。今年度からは昨年度実施した「ザ・チェック西宮」(西宮版事業仕分け)での意見を踏まえ、景観行政と屋外広告物行政の窓口を一本化しました。

また、道路、橋りょう、河川、公園などの公共施設を景観形成の重要な施設として、公共施設景観指針の策定に取り組んでいます。策定にあたっては、市民参加によるワークショップを開催するなど、市民の皆さんの意見を反映していきます。

都市景観は、生活する全ての人々によって共有されているものです。民間の建築物や道路等の施設を造るだけでなく、それらを使用したり、掃除や維持・管理したりすることや、自宅の庭の緑の手入れなど日々の暮らしも、都市景観の形成に関わっています。そのため、美しい都市景観の形成の実現には、市民、事業者の皆さんと行政が協力し、それぞれの役割を果たすことが必要です。

今後本市の景観行政にご協力を願います。

## 計画停電による市業務への影響

関西電力による計画停電が実施された場合でも、市役所本庁舎、教育委員会庁舎、中央病院、各消防署は電力が供給されます。しかし、それ以外の各支所・市民サービスセンターなどの施設では窓口業務が停止し、また、マンションなどでは水道が止まる場合があります。ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。詳しくは市のホームページ(くらしの情報)「防災」をご覧ください。問合せは災害対策課(0798・35・3546)へ。

計画停電に関する問合せ  
 関西電力専用ダイヤル  
 0120・911・777  
 午前9時～午後8時(土・日曜、祝日は5時半まで)  
 通話料無料  
 関西電力ホームページ  
<http://www.kepco.co.jp/>